



浸水からまちを守る

津市長 前葉 泰幸

公共下水道は都市の浸水対策において重要な役割を担っています。伊勢湾沿いの低平地に市街地が広がる津市は、昭和49年の甚大な浸水被害以来、雨水を河川に強制的に排除するポンプ場の設置を強力に押し進めてきました。

平成20年からの10年間においても、栗真、上浜、橋内東部、久居の東部と北部に雨水管渠を敷設し、野村第2調整池を築造するなど、雨水排除の施設整備に72億円を投じています。それでも平成28年度末時点の浸水対策の達成率は44.7%と、三重県全体の40%は上回るもの、全国平均の57.5%には及ばない状況でした。

■下水道法改正による雨水対策の強化

平成27年、全国で頻発する豪雨被害を受け、下水道法が改正され、雨水の処理のみを担う「雨水公共下水道」の制度が創設されました。

翌28年、国が市町村に「雨水管理総合計画」の策定を求めたことを機に、津市は、今後の積極的な雨水対策事業の道筋をつけ平成30年度に改訂する下水道事業計画に反映させるべく、いち早く計画づくりに着手しました。

■浸水リスクの高い14の重点対策地区

新しく策定した「津市雨水管理総合計画」では、10年後の浸水対策達成率を59.6%とする目標を掲げました。重点対策地区として浸水リスクが高く集中的に対策を施す14の排水区を選定し、平成31年度から10年間の事業費は20年代より3割増の100億円を計上しました。

対象となった排水区においては、これまでに天神ポンプ場の新設、椋本団地でのバイパス管渠建設、久居駅西地区での排水区切り替えと北部第一調整池の新設、久居団地南側の雨水管渠新設と農業用水を貯留する野田池に洪水調整機能を付加する改修などを実施しています。

■大規模事業が抱える財源問題

雨水管理総合計画を策定した自治体には優先的に予算配分が行われることになっており、今のところ津市には事業費の2分の1の防災・安全交付金がほぼ100%確保されています。しかしながら、現在は1割にとどまる計画策定済みの自治体が今後増加してきた場合、交付金の総額に限りがあることから、規模の大きな事業を計画している津市が引き続き要望額通りに配分を受けられるとは限りません。

そこで、多大な費用を短期間に集中的に投入する必要がある大規模事業の財源が確実に保証されるよう、所管する国土交通省に、事業を指定して

補助する制度の創設を要望しました。他の自治体と連携して財務省にも出向き、津市としては藤方第二排水区の事業を例に挙げ、管径3.4メートル、延長1.5キロメートルの巨大な雨水幹線の築造は、藤方ポンプ場の完成前から1万3,700トンの雨水を貯留することが可能になり、浸水被害の軽減効果が196ヘクタールもの広範囲に及ぶことを強調しました。

■補助金の創設で加速化する2つの大規模事業

計画の策定から3年が経過した令和2年、ようやく「大規模雨水処理施設整備事業」という補助金の創設が決定し、津市の2大事業も採択されることとなりました。

藤方第二雨水幹線は、事業費の配分が23億円から57億円に増え、完成予定は令和11年度から令和8年度へと3年早まりました。半田川田第1第2雨水幹線も同様に26億円から48億円に増加し、6年前倒して令和8年度に完成の予定です。

この結果、10年間の事業費は当初計画から40億円増加して平成20年代の2倍近い140億円となり、10年後の浸水対策達成率の目標を66.4%まで引き上げることが可能になりました。

■補助がつかない市単独事業にも入る国の支援

中小河川の護岸整備、排水機場の改修、水路整備、農業用ため池の洪水調整池への転用など小規模の事業は、自治体が自らの財源のみで実施する単独事業の扱いとなります。わずかな財源の中で優先順位をつけ、毎年地道に整備を続けるしか方法はなく、津市でも平成26年度からの6年間で1億1,500万円を投じたにとどまっています。

そこに、防災減災・国土強靭化を進める政府の方針の下、地方財政を所管する総務省が、自治体の単独事業にも7割の交付税措置を講じることを決定しました。

その一つが、防災インフラ事業に充てる「緊急自然災害防止対策事業債」の創設です。津市は、令和2年度からこの地方債を活用し、令和7年度までの6年間で33の事業にそれまでの10倍を超える12億3,000万円の事業を予定しています。

「緊急浚渫推進事業債」も新たに設けられました。浚渫事業は次世代へと引き継ぐ市民の財産とは認められず、借金をして実施する事業からは外れています。しかし、河川の流下能力を低下させ内水氾濫を引き起こす堆積土砂の撤去の緊急性を重く見た総務省は地方財政法の改正に踏み込み、河川浚渫を地方債の対象事業に加えたのです。

津市はこの制度も積極的に活用し、令和6年度までの5年間に3億1,400万円を投じ、安濃の五除川、美杉の耕作川など市内全域23河川で浚渫を行うこととしました。その前の5年間の事業費4,100万円の7.6倍となる飛躍的な事業増です。

浸水から市民の生命財産を守ることは市の務めです。入念な調査と技術面の検討を重ねて作り上げた雨水排水対策を全力で推進してまいります。

